

水晶体等価線量の年度線量の記入欄のない改訂
前放射線管理手帳での記入・運用について

1. 改訂前手帳への水晶体の前歴線量及び年度別線量の記入について

改訂前手帳には、「E. 被ばく前歴」の「a. 本手帳発行前年度までの個人線量の記録」及び「b. 本手帳発行後の年度別実効線量」に水晶体等価線量の年度線量を記入する欄がない為、以下の通りとする。

なお、福島第一原子力発電所作業において、水晶体等価線量を I 欄に記入する運用を行っている場合は、下記に関わらず記入を継続してもかまわない。

(1) a. 本手帳発行前年度までの個人線量の記録

○ ケース 1 (2022 年 3 月 31 日以前に新規・継続・再発行の手帳)

改正法令施行以前 (2021 年度以前) の水晶体等価線量の前歴線量は記入の必要はない。

○ ケース 2 (2022 年 4 月 1 日以降に新規・継続・再発行の手帳)

① I 欄に 2021 年度以降の水晶体等価線量の年度線量を記入する。2020 年度以前の水晶体等価線量の年度線量については、記入の必要はない。

② 「E. 被ばく前歴」の下余白部に「本手帳発行前年度までの年度の水晶体等価線量は I 欄に記入」と追記する。(詳細は 2 ページの (記入例) を参照)

ただし、年度の水晶体等価線量が実効線量と同値と評価した場合には、「E. 被ばく前歴」の下余白部に「水晶体の年度等価線量は実効線量と同じ」と追記し I 欄への記入はしなくともよい。

(2) b. 本手帳発行後の年度別実効線量

○ ケース 1 (2022 年 3 月 31 日以前に新規・継続・再発行の手帳)

① 2021 年度以降について、「G. 被ばく歴および原子力等施設での従事者指定・解除」の下余白部に水晶体等価線量の年度線量を追記する。

② 水晶体等価線量の年度線量は G 欄で確認することとし、「b. 本手帳発行後の年度別実効線量」に記入する必要はない。

○ ケース 2 (2022 年 4 月 1 日以降に新規・継続・再発行の手帳)

ケース 1 に同じ。G 欄で確認することとし、「b. 本手帳発行後の年度別実効線量」に記入する必要はない。

(G 欄への記入の詳細は、P3 参照)

記入例

一般例

E. 被ばく前歴

a. 本手帳発行前年度までの個人線量の記録

b. 本手帳発行後の年度別実効線量

(昭和63年度以前)

単位：ミリレム

単位：ミリシーベルト

17	昭和・平成	年	月	日	日	～	昭和63年度末
18	前歴なし (X)						
19	(1989年度(平成元年度)以降) 単位：ミリシーベルト						
20	2016	年	4	月	10	日	～ 2022 年度末
21	10.2 (65 X)						
22	2019	年度	0.2		(10 X)		
23	2020	年度	従事せず		(X)		
24	2021	年度	0.2		(11 X)		
25	2022	年度	0.4		(11 X)		

年度	実効線量
年度	(X)
年度	(X)
年度	(X)
年度	(X)
年度	(X)
年度	(X)

本手帳発行前年度までの水晶体の年度等価線量はI欄に記入

手書きまたはゴム印等で下記の追記をする。

「本手帳発行前年度までの水晶体の年度等価線量はI欄に記入」

または

「水晶体の年度等価線量は実効線量と同じ」

15



I. 備考

1	1)	2021年度水晶体線量	7)
2		0.3 (11X) mSv	
3	2)	2022年度水晶体線量	8)
4		0.4 (11X) mSv	
5	3)		9)
6			
7	4)		10)
8			
9	5)		11)
10			
11	6)		12)
12			

2021年度以降の水晶体等価線量の年度線量を記入する。2020年度以前の水晶体等価線量の年度線量については記入を要しない。

2. 「G. 被ばく歴および原子力等施設での従事者指定・解除」の記入運用について
2021年度からの手帳のG欄へ水晶体等価線量を記入する方法は以下の通りとする。

実効線量と等価線量の線量が同値と評価した場合であってもすべて記入する。

- ①実効線量と水晶体等価線量及び皮膚等価線量の評価値をすべて記入する。
- ②下部余白に「水晶体等価線量」を必ず追記し、水晶体等価線量の年度合計値を記入する。
- ③水晶体等価線量の暫定値を記入する必要がある場合には、下部余白に「暫定値：上段 実効線量/下段 水晶体等価線量」と追記し、暫定値欄の上段に実効線量の暫定値、下段に水晶体等価線量の暫定値を記入する。

6~12

G. 被ばく歴および原子力等施設での従事者指定・解除 単位：ミリシーベルト

測定期間 年月日	実効線量		等価線量		施設名	指定・解除 年月日	記入者所属
	暫定値	外部被ばく	内臓臓器 (注1)	その他の 臓器(注2)			
1 2021.4.1			X		□□電	指2020.4.1	○×工業
2 2021.4.30		X		X	△△	解	△△・放管課
3 2021.5.1			0.9	0.9	□□電	指	○×工業
4 2021.5.31		0.9		0.9	△△	解	△△・放管課
5 2021.6.1			0.4	0.4	□□電	指	○×工業
6 2021.6.28		0.3		0.3	△△	解	△△・放管課
7 2021.7.1	0.11	0.1	7/12	0.1	□□電	指	○×工業
8 2021.7.31	0.1		W	0.1	△△	解	△△・放管課
9			7/31		□□電	指	○×工業
10			W		△△	解2021.7.31	△△・放管課
11 2021.8.1				0.7	○○電	指2021.8.1	○×工業
12 2021.8.30		0.8		0.8	▽▽	解	△△・放管課
13 2021.9.2			9/9	1.4	○○電	指	○×工業
14 2021.9.9		1.3	W	1.3	▽▽	解	△△・放管課
15 2021.9.10			12/10		○○電	指	○×工業
16 2021.12.27		従事せず	W		▽▽	解	△△・放管課
17 2022.1.10				X	○○電	指	○×工業
18 2022.1.31		X		X	▽▽	解	△△・放管課
19 2022.2.1				X	○○電	指	○×工業
20 2022.2.28		X		X	▽▽	解	△△・放管課
21 2022.3.1			3/25	X	○○電	指	○×工業
22 2022.3.31		X	W	X	▽▽	解	△△・放管課
23						指	
24						解	
25	2021年度の实効線量		3.4		(4 X)	ミリシーベルト	
	水晶体等価線量		3.5		(4 X)		

(注1) 測定方法 W: WBC L: 肺モニタ (注2) 組織(部位)名 a: 女子腺部 (): その他
B: Bio C: 計測

暫定値：上段 実効線量/下段 水晶体等価線量

手書きまたはゴム印等で下記の追記する。
「水晶体等価線量 ○.○○(□□X)」
必要に応じて下余白部に
「暫定値：上段 実効線量/下段 水晶体等価線量」を追記する。